

第2-2期の活動計画

重点分野1：大学拡充計画の推進	
<p>【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり</p> <p>【基本方針:7】 教育の実践の場としての医療・福祉施設の展開</p> <p>【中期計画】2018年度-2020年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新専攻分野の設置、収容定員の増加、大学院看護学分野の設置、助産師課程の検討と実現へのプロセスの推進 2. 新専攻分野の設置等に伴う施設の改修と教育環境等の改善に向けた取組 3. 附属医療施設の設定と体制整備に向けた取組 	
<p>責任者:水谷 史生 (法人事務局長)</p> <p>分担者:山口 えり子 (企画広報課長)、宮崎 和裕(管財課)、清水計雄 (医療福祉事業担当課長)</p> <p>事務局:企画広報課</p>	
2019年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 新専攻分野の設置、収容定員の増加、大学院看護学分野の設置、助産師課程の検討と実現へのプロセスの推進	<ol style="list-style-type: none"> ①看護学部看護学科の入学定員を80名から100名に定員増加の申請を行う。 ②医療、福祉の総合大学として、学部、学科、専攻の更なる充実を図り、新設、再編、その他の課程、学科名称の変更などについて検討する。
2. 新専攻分野の設置等に伴う施設の改修と教育環境等の改善に向けた取組み	<ol style="list-style-type: none"> ①教職員・学生からの提案も含めた「改善を要する箇所」の確認を行う。 ②該当箇所における改善内容の検討を行う。 前期分 <ul style="list-style-type: none"> ・千代崎キャンパス実験実習棟空調機器更改 ・千代崎キャンパスA講義棟空調機器更改 ・白子キャンパス北駐車場整備 ・ICT設備サーバー・ネットワーク更新 ・千代崎キャンパスB講義棟CPU室更新 後期分 <ul style="list-style-type: none"> ・講堂多目的トイレの整備 ・千代崎キャンパス受変電設備更新 ・学内一部ドアのバリアフリー化
3. 附属医療施設設立に向けた着実な取組	<p>大学附属病院設立に向け、下記の取り組みを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①病床認可に向けた県医療保健部との折衝 ②学内カリキュラム検討協議 ③附属医療施設認可に向けた文部科学省との協議 ④文部科学省への寄附行為変更申請手続および関連協議 ⑤各関係機関との調整協議

第2-2期の活動計画

重点分野2：大学広報の強化と入学者受入れの改善	
<p>【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり</p> <p>【基本方針:3】 戦略的広報の展開</p> <p>【中期計画】2018年度-2020年度</p> <p>1. 広報活動の強化および大学ブランド力を向上させる情報発信</p> <p>2. アドミッション・ポリシー沿った学生確保の実現と入学に直結する広報活動の強化と入試制度の検証と改善</p>	
<p>責任者:長村 洋一</p> <p>分担者: 小山 尚樹 (入学課長)、山口えり子 (企画広報課長)</p> <p>事務局:入学課</p>	
2019年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 広報活動の強化および大学ブランド力を向上させる情報発信	<p>① 効果的な広報戦略のPDCA実施</p> <p>「大学広報（企画広報課）と学生募集広報（入学課）、就職先広報（就職・キャリア支援課）との連携と双方の充実化を図る」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2020年3月までに、ターゲットの分析を行う。 2. 2020年3月までに、広告広報の費用対効果の測定をする。 3. 2020年3月までに、広告媒体の見直しを行う。 <p>②大学ブランド力アップのため、大学の取り組み・教育や研究の成果・地域貢献活動等の内容を積極的に発信する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. メディア戦略の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 随時、新聞・テレビ・ラジオなどのマスメディアを利用したプレスリリースや広告・PR活動を行う。 2. 大学ホームページの充実化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新着情報発信への迅速な対応 ・ What's new の情報更新（随時） ・ コンテンツの見直しおよび拡充 作業療法学専攻の頁を追加 鍼灸スポーツトレーナー学専攻の頁を追加 等 ・ 入学予定者向けサイトの新規制作（本学に合格した受験生向けサイト） ・ web マガジンの新規作成を検討 ・ 研究振興課関連と社会連携研究センターのサイト統合に向けての企画設計 3. 公式 SNS の運用強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 配信内容や頻度の見直し ・ SNS の特性を活かした活用法考案（タイムラインの活用 等） ・ 友だち登録やフォローの促進方法を検討（チラシ配布場所工夫 等） 4. 紙媒体・動画などを利用した情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学紹介動画のリニューアル（新規制作） オープンキャンパスで使用、大学ホームページでの公開

	<ul style="list-style-type: none"> ・「SUMS News」の発行（継続） ・法人パンフレットのリニューアル（2019年度版） ・広報ラックの設置（継続的に刊行物や掲載紙をPR） <p>③大学ポータルサイトへ継続的に参画する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学運営の現状に関する情報公開の充実 2. 積極的な更新
<p>2. アドミッション・ポリシーに沿った学生確保の実現と入学に直結する広報活動の強化と入試制度の検証と改善</p>	<p>①高等学校との連携強化を継続する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高校での進路ガイダンスや模擬授業への参加・実施をこれまで以上に増やして行く。 2. 高校1、2年生を対象としたキャリア教育・探求活動への積極的サポートを行う。 <p>②医療系職能団体との連携強化を進める。 各職能団体等が主催する高校生向け行事への積極的参加を進める。</p> <p>③2021年度入試に向け、入学者選抜方法の検証を継続する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2021年度新入試制度に向けた具体的方針を提示する（2019年10月までに方針提示する） 2. 学部・学科ごとに各選抜区分の募集状況や入学者の学力等を把握し、2021年度入試に向け改善を進める。 3. 高校別の志願、入学状況、イベントへの参加状況を分析し、広報活動と選抜方法へのフィードバックを進める。

第 2 - 2 期の活動計画

重点分野 3 : 教育内容の充実	
<p>【基本方針:1】 教育の質の向上と到達度重視の教育、面倒見の良い教育サポート体制の確立</p> <p>【基本方針:2】 国家試験対応の教育を基盤としつつ、社会の求める高いレベルの医療人教育の実現</p> <p>【中期計画】2018 年度-2020 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育の質的向上を目指す新しい仕組みの確立 2. 学生に合わせた到達度重視の教育を推進 3. 面倒見の良い教育、満足度の高い教育の実現に向けた取り組み 4. 学修サポートシステムの導入と活用 5. 国家試験や資格試験に対応し全員合格を目指す教育 6. 医療人底力教育の充実発展と多職種連携教育の推進 	
<p>責任者: 鎮西康雄 (教務・教育改革担当副学長)</p> <p>分担者: 東英一 (底力教育推進センター長・副教務委員長)、出屋敷喜宏 (FD 推進委員長)、松永ひとみ (教務課長)</p> <p>事務局: 教務課</p>	
2019 年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
<p>1. 教育の質的向上を目指す新しい仕組みの確立</p>	<p>教育改革委員会、教務委員会、IR 推進室、FD 推進委員会、学科教育質保証委員会等の各組織が連携しながら、全学の教育の改善、と共に各学科の教育の質向上を図る。</p> <p>① 本学教育の基本的方向性と具体的施策の立案実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育改革委員会は、本学の教育全般にわたり、その基本的な方向性を定めると共に、長期短期の教育実施に関わる具体的な改革を推進する。 ◆ 教務委員会は、教育改革委員会の意向を具体化し、各学科との調整を図りながら、実行に移すための検討を進める。 <p>② IR機能の充実とそれに基づく教育改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ IR推進室では、全学的な分析を継続し、更に各学科に IR 担当教員を置き、具体的な教育改善及び指導体制について検討する。 <p>③ 教育の質を担保する体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育の質保証を検討する委員会 (教育質保証委員会) を学科内に設置し、カリキュラム編成、授業担当者、授業管理の方法、シラバスの整備などについて検討し、実施する。 <p>④ FD活動による教員意識の改革と授業改善の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修会等を実施し、教員の教育技術の向上に努める。 ◆ FD推進委員会活動をホームページ等で公開する。 <p>⑤ 教育実績や業務内容の情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育実績や内容の新しい取り組みや特色ある取り組みを HP その他の手段で発信する。 ◆ 教育・教務に関わる講演会活動等について、他の大学・短大等に広報し、参加を促す。 ◆ 学生の学修状況調査や意識調査の結果等に関する集計情報を公開する。

<p>2. 学生に合わせた到達度重視の教育を推進</p>	<p>学生のレベルや理解度に合わせた、よく分かる授業、身につく授業を目指す。</p> <p>①「とことん分かるまで教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆クリッカーの使用または小試験を頻繁に行うことで、リアルタイムで学生の記憶度や理解度を確認しながら、授業を行える環境を整える。 <p>②「何を教えたかではなく、何を身に付けたか教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆できるだけ学生参加型、アクティブラーニング型授業を取り入れ、記憶に残り身につく授業を行う仕組みを作る。 ◆「身に付けた教育」を評価する仕組みを作る。特に到達度を重視した評価方法の整備を行う。
<p>3. 面倒見の良い教育、満足度の高い教育の実現に向けた取り組み</p>	<p>他大学には真似のできないきめ細かい個を見逃さない魅力ある教育を実現する。成績不振学生への手厚い個人指導を含む指導と、一方で一層高いレベルの学力と総合力を培う教育を行って、高い満足度が得られるバランスの取れた教育を実施する。</p> <p>①基礎学力養成教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学修サポートシステムを利用した基礎学力養成ためのリメディアル教育を学科ごとにその専門性に合わせた実施方法内容を検討する。(教育質保証委員会) <p>②成績不振学生の個別指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆1年生早期(前期終了後)に各学科・専攻とIR推進室が協力して成績不振学生を抽出し、個別指導する。(教育質保証委員会) <p>③留年学生のサポート体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別留年学生支援の新制度学生について、成果を検証する。 <p>④高いレベルの学力と総合力を培うための教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現在実施している事例と実践で学ぶ多職種連携教育(チーム医療教育)をより質の高い内容に進化させ、より多くの学生が履修できる体制を整備する。これにより医療人としての総合力を養う教育を行う。 <p>⑤不合格科目及び留年を出さない教育に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学科で新しい対策(留年ゼロ作戦V2)により不合格科目を減らし、留年学生を出さない方策を検討する。(教育質保証委員会)
<p>4. 学修サポートシステムの導入と活用</p>	<p>新規に導入した学修支援システムを有効活用し、学生の自学自習を支援する。</p> <p>①学修サポートシステムを利用した自学自習・演習の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学修サポートシステムを活用した自学自習の仕組みを作り、全学的な活用を目指す。 <p>②学修サポートシステムによるポートフォリオの活用方法を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学修サポートシステムによるポートフォリオの活用方法を教育質保証委員会で検討する。
<p>5. 国家試験や資格試験に対応し全員合格を目指す教育</p>	<p>本学の使命のひとつが優秀な医療人の育成であり、国家試験や資格試験に合格する教育が基本である。入学前、初年次教育、専門教育、最終学年にわたり資格試験を意識し一貫した教育カリキュラムの構築を目指す。</p> <p>① 専門基礎科目・専門科目等の授業の中での取り組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆基礎科目や専門基礎科目と専門科目との繋がりを重視し、その関

	<p>係性を低学年と高学年の授業の中で相互に両方向から意識した授業を行う。(教育質保証委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆すべての教員が国試問題に精通し、学生が授業の中で重要事項を理解し、記憶することを完結する授業を実践する。 ◆国試に必要な最低限の知識を記憶させる授業を行う。試験では、学生の理解度や記憶度が確認できる問題を出題する。 <p>②国試対策プログラムの作成と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各学科・専攻は、4年間(または6年間)を通して夫々の学年に見合い整合性の取れた一貫した国試対策プログラムを作成する。 ◆各学科・専攻は、学年ごとに身に付けるべき重要事項を絞り込んで、わかりやすく解説する授業を実施する。
<p>6. 医療人底力教育の充実発展と多職種連携教育の推進</p>	<p>初年次教育としてのこれまでの実績に基づき、更に充実発展させる。また上級生向け実践的応用編である「多職種連携教育」を充実させ、社会の求める高いレベルの医療人教育を実現する。</p> <p>①医療人底力教育のあり方と更なる教育内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆底力教育5年間の実績から、教育内容プログラムや運営体制にかかわる問題点や改善点について検討し、改善の具体策を策定し実施する。 ◆学科混合クラスの編成による底力実践の授業など、医療・福祉の総合大学としての本学ならではの医療人底力教育を発展させ、社会の求める高いレベルの医療人養成教育を実現する。 <p>②多職種連携教育(チーム医療教育)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆他職種理解と多職種連携の必要性と意義を学ぶ教育を推進し、医療人としての総合力を養う教育として更に発展させる。 ◆現在実施している事例と実践で学ぶ多職種連携教育(チーム医療教育)は多職種協働と現場での実際を体験する教育であり、これをより質の高い内容に進化させ、多くの学生が履修できる体制を整備する。 ◆多職種連携教育は、医療人底力教育の仕上げとして、学生の将来へのモチベーションを高め、医療実践のリーダーを育てる教育を目指して改革を進める。

第 2 - 2 期の活動計画

重点分野 4 : 学生支援の強化	
<p>【基本方針:1】 満足度の高い教育の推進</p> <p>【中期計画】2018 年度-2020 年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国家試験、資格試験の合格率 100%を目指したより効果的な国試対策指導方法の具体化および実施 2. 就職率 100%を目指し、求人・求職側ともに納得できる就職の実現に向けた支援体制構築の取り組み 3. 学生の満足度向上に繋がる学生生活支援体制の構築 4. 大学行事、学友会活動、ボランティア活動への積極的な参加の促進と自主的に活動する学生の育成 	
<p>責任者:長村 洋一 (学生・社会貢献担当副学長)</p> <p>分担者:山門 徹 (健康管理センター長)、大井 一弥 (国家試験対策 WG 副委員長)、綾野 眞理 (学生相談室長)、谷口 弘 (就職・キャリア支援課長)、勝田 能成 (学生課長)、田中 宏治 (白子学生・就職課長)</p> <p>事務局:学生課</p>	
2019 年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 国家試験、資格試験の合格率 100%を目指したより効果的な国試対策指導方法の具体化および実施。	<ul style="list-style-type: none"> ●国家試験 WG にて各学科、専攻における国家試験対策を情報共有することによって、各学科になかった新しい気づきが生まれ、新規性のある教育方法にトライすることが可能になる。 ・各学科が受験する国家試験の特性を理解したうえで、情報共有を図る。(5月8日 WG 開催) ・国家試験に向けたモチベーションの維持・向上の方策について各学科・専攻が構築してきた指導方法を WG で発表し、従来の指導と比較検討を行う。(5月8日 WG 開催) ・現時点での各学科・専攻の国家試験対策の進捗状況を共有し、今までの模擬試験の成績等を考慮したうえで、受験者の絞り込みの基準を確認し、受験予定者数の見込みを公表する。(11月初旬 WG 開催予定)
2. 就職率 100%を目指し、求人・求職側ともに納得できる就職の実現に向けた支援体制構築の取り組み。	<ul style="list-style-type: none"> ●職業選択において、広い視野を持たせる。 ・食に関して、幅広い就職先が考えられる管理栄養学専攻の学生や資格試験を必要とせず就職活動を行う学生に対して、3年時3月までに学内での業界説明会を開催したり、会社見学へ引率する。 ●就職試験対策の充実。 ・採用選考において、「一般常識試験」「SPI 試験」「論作文試験」等の筆記試験が揮わず、合格に至らない場合が少なからずある。 具体的な対策として、3年時5月～6月に SPI 対策講座、一般常識試験対策講座、11月に小論文対策講座を実施する。就職先として人気のある公務員(公立病院医療専門職含む)試験受験対策として、専門職も含めた公務員試験の仕組みを理解させる為に公務員試験対策予備校の担当者を招聘し、それぞれの試験の仕組みや難易度を具体的に説明してもらおうと共に、個別相談も実施する。 4年生に対して、実習明けの8月、就職活動最盛期の9月～10月に論作文模試を3回実施する。

	<p>●薬学部 1～6 年次生を対象とした学内個別企業説明会の実施 病院、薬局、製薬メーカーなど、薬剤師を採用している企業を対象に、申込制で実施する。2018 年 8 月から開始したが、参加する学生が少ないため、学生にも調査し参加者を増やせるような対策を検討していく。</p> <p>1～4 年次生は、低学年キャリア教育の一環として早い段階から業界を見ることで、薬剤師としての働き方を知り、学習へのモチベーションアップに繋げる。</p> <p>5・6 年次生に対しては、就職活動を行うにあたっての業界研究とする。</p> <p>●薬学部 5 年次生を対象とした就職セミナーの充実 キャリアビジョンを明確にし、就職後のミスマッチを防いで社会で幅広く活躍できるように就職活動で必要とされる視点を養うことを目的とする。年に数回就職ガイダンスとは別枠で希望者を対象とした就職セミナーを実施する。</p> <p>●看護学部 1～3 年次生を対象としたマナー講座の実施 低学年から社会人となっても必要とされる医療人としてのマナーを身に付けることを意識付け、実習において実践できるようにする。</p> <p>●看護学部における就職活動サポートに対する教員との連携の強化 県内外に問わず病院の採用試験が厳しくなっている。そのことから教職員が一体となって連携を取りながら就職指導を行い、学生の就職活動のサポートを強化していく。就職活動に対する認識を統一するために、教員を対象とした勉強会を実施する。</p>
<p>3-1. 学生生活支援体制の強化- 学生の要望や状況を常に把握し対応する体制の強化</p>	<p>①学生アンケート等を継続的に実施し、学生から汲み上げた意見・要望を、実際の学生支援へと反映させていくための取り組みを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを継続的に実施し、分析する。 ・学友会組織との面談、聞き取りを実施する。 ・卒業生へのアンケートを継続的に実施する。 ・学長と学生との意見交換会を定期的実施する。
<p>3-2. 学生生活支援体制の強化- 健康管理支援体制の整備 (からだ・こころ)</p>	<p>①健康管理センターおよび各関係部署との連携強化 ・健康管理センターと各関係部署（白子保健室、両キャンパス学生課、各学科担当教員）との連携強化により、よりスムーズな学生対応を目指す。</p> <p>②健康管理センターと学生相談室との連携強化 ・健康管理センター、白子保健室および学生相談室との連携により、こころとからだの両面から学生の支援強化を行う。</p> <p>③学生相談体制の向上（前年度の分析結果をもとに行う） ・学生のニーズに対応するため、相談時間、開室日などを再検討する。 ・守秘義務に配慮しつつ、必要に応じた連携を行う。 ・定期的にこころの健康に関する情報を発信する。</p> <p>④障がい学生支援 ・障がい学生に対する支援意識を醸成するための取り組みの実施。</p>
<p>3-3. 学生生活支援体制の強化-</p>	<p>①福利厚生施設、学内環境の充実</p>

<p>福利厚生と基本的な生活指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動、交通指導（大学周辺、通学路、駐車場、駐輪場） ・各種学生アンケートの結果を把握・集約し、検討していく体制の整備を進める。 ・学生食堂の更なる充実に向けての取組みを行う。 ・食堂運営委託業者との意見交換会を実施する。 <p>②学生への食生活調査の実施及び栄養指導への展開を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への食事調査を継続するとともに、その食事調査や健康診断の結果をもとに、学生の食生活改善につながる栄養指導への展開を進める。
<p>4. 課外・社会活動の自主的参加への支援</p>	<p>①学友会、クラブ・サークルの活動を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学友会組織の継続的支援を行う。 ・クラブ・サークル活動の継続的支援を行う。 <p>②社会貢献活動への支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア情報の周知を徹底し、学生が円滑にボランティア活動に取り組めるよう支援する。 ・学科の特色を活かしたボランティア活動の企画をサポートし、実施に繋げる。 <p>③サムスポイント制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への積極的なサムスポイント取得への支援を行う。 ・ポスターの掲示等によりサムスポイント制度の周知をはかる。 ・学位授与式・入学式・ガイダンスの機会等を利用し、サムスポイント高得点取得学生の表彰を行う。

第2-2期の活動計画

重点分野5：教職員の人材確保と育成	
<p>【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり</p> <p>【基本方針:4】 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上</p> <p>【中期計画】2018-2020年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学教員として相応しい人材の確保と育成 2. 自助努力を促しつつFD等による教育能力の向上に努め、次世代を担う教員が育つ環境の整備 3. 大学事務職員としての業務遂行に必要な知識・技能の修得、資質と能力の向上を図る 	
<p>責任者: 鎮西康雄 (教務・教育改革担当副学長)</p> <p>分担者: 出屋敷喜宏 (FD推進委員長)、水谷史生 (法人事務局長)、村田尚久 (大学事務局長)、 矢田智樹 (人事・厚生課長)、松永ひとみ (教務課長)</p> <p>事務局: 人事・厚生課</p>	
2019年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 大学教員として大学の目標に貢献できる人材を確保する審査方針・基準の確立	<p>①教員の採用・昇任に関する審査方針・基準を確立する</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学長・副学長会議は、本学の教育理念や教育目標等に則して、本学の教員に求められる基本的要件を明確にし、2019年度末までに、学内に公表提示する。 ◆本学教員に求められる基本的要件に鑑み、また本学が置かれた現在の大学実情等に適合した、教員の採用、昇任審査における新たな審査方針・基準の原案を2019年度末までに審議し、全学に提示する ◆教員の採用・昇任の新しい審査方針・基準を学内各層の合意を得て、2019年度末までにガイドラインを策定する。 <p>②教員役職者への研修会を2019年度末までに一回企画する。(SD)</p>
2. 教員の教育・研究能力の向上推進	<p>①教員の教育力(指導力)向上に向けた方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FD推進委員会が教員の資質向上のための研修会を継続的に実施し、向上できる環境を整備し、次世代を担う教員を育てる ◆FDマニュアル第1号は、2019年8月末には、全教員へ配布する。2020年1月までに第2号FDマニュアルを配布する。
3. 大学事務職員としての業務遂行に必要な知識・技能の修得、資質と能力の向上を図る	<p>①教職員に対し、教育研究活動や大学行政に関する様々な課題に対応するための学内での研修会を実施する。</p> <p>②研修会等の情報収集および検索の強化を図り、学外で開催される研修会等への参加を促進する。</p>

第2-2期の活動計画

重点分野6：研究機能の充実	
<p>【基本方針:4】 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上</p> <p>【基本方針:5】 外部資金の獲得と独創的な研究</p> <p>【中期計画】2018年度-2020年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本学独自に指導的立場の教員を育てていくための大学院の充実と研究者の育成を促進する組織体制の構築 2. 地域医療に貢献できる独創的な研究を進めるための研究環境の整備充実と外部資金の獲得 	
<p>責任者:川西正祐 (大学院・研究担当副学長/薬学研究科長)</p> <p>分担者:葛原茂樹 (医療科学研究科長)、磯部篤男 (研究振興課長)、長谷川誠仁 (大学院課長)</p> <p>事務局:研究振興課、大学院課</p>	
2019年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 本学独自に指導的立場の教員を育てていくための大学院の充実と研究者の育成を促進する組織体制の構築	<p>【大学院課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本学在学学生・卒業生の大学院入学を促進するため、学内広報の強化、及び同窓会、関連団体と連携した学部卒業生への情報提供強化等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ◆大学院説明会・相談会を実施する。 ◆大学院生の研究活動などを学内広報誌やホームページを強化し、大学院進学を促進する。 ②研究環境の整備を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆研究環境に関する教員及び学生満足度調査を実施する。 ③質の高い研究が出来るようになり、世界的にインパクトのある研究を増やす <ul style="list-style-type: none"> ◆国際学会、国際誌へ発表するための支援の一環としてFD講演会を開催する。 <p>【研究振興課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ④大学全体として、あるいは学科毎にその能力を伸ばすような集団的・横断的指導体制を構築する <ul style="list-style-type: none"> ◆2020年3月までに、研究力の育成方法を検討し、研究者に対する集団的・横断的指導と研究環境の充実を図る体制を構築する。 ⑤教員の研究力向上を目指す <ul style="list-style-type: none"> ◆2020年3月までに、若手教員の研究を支援する方策について、副学長（大学院・研究担当）の下に研究実施委員会を3回開催し、検討された方策を2020年4月から実施する。
2. 地域医療に貢献できる独創的な研究を進めるための研究環境の整備充実と外部資金の獲得	<p>【大学院課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各学科・各研究科・各分野に、独創的な研究対象を設け、共同研究を進める体制を構築 <ul style="list-style-type: none"> ◆大学院の研究指導教員を増やし、研究指導力の強化を目指す。

	<p>②学内に研究指導者が求められない場合のために、他大学の研究に参画する準備を整え、研究に行き詰った場合には、それを打開するようなアドバイスなどをする体制の整備。</p> <p>◆三重大学との連携協定に加え、関連大学や院生所属機関の研究指導者を本学の臨床教授として、委嘱する仕組みを整備する。</p> <p>【研究振興課】</p> <p>③東洋医学的視点及び薬食同源の観点から本学の独創的研究を進めるための研究環境の充実を図る。</p> <p>◆2020年3月までに、研究ブランド化委員会で、超高齢社会における疾病予防のための薬食同源・東洋医学的研究拠点を構築し、2020年4月から学内外へ公表する。</p> <p>④科学研究費などの外部資金の申請率及び採択率をあげるための具体的方策を実施</p> <p>◆2019年度の科学研究費採択額順位 100位以内を目指す。</p> <p>◆より良い科学研究費申請書作成のための支援講習会を開催する。</p> <p>◆科学研究費などの外部資金の申請率及び採択率をあげるために、教員評価システム項目の研究面について、より充実させる。</p> <p>⑤研究倫理の確立と厳正な運用の実施</p> <p>◆学内規程の整備と研究倫理・研究不正防止に関する講習会ならびにeラーニングによる研究倫理教育の実施。</p>
--	---

第2－2期の活動計画

重点分野7：地域・産学官連携推進	
<p>【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり</p> <p>【中期計画】2018年度-2020年度</p> <p>1. 社会に対する情報発信のための地域・産学官連携研究活動の推進</p> <p>2. 学内研究の活性化に向けた地域・産学官連携研究活動の強化</p>	
<p>責任者:鈴木宏治（社会連携研究センター長）</p> <p>分担者:磯部篤男（研究振興課長）</p> <p>事務局:研究振興課</p>	
2019年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 社会に対する情報発信のための地域・産学官連携研究活動の推進	<p>①県・市町・企業・地域団体等との間で行う研究に関する産学官連携研究活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域・産学官連携に基づく企業等との共同研究の積極的推進 ◆SUZUKA 産学官交流会活動への参加による広報活動等の推進 ◆みえメディカルバレー構想活動への参加による広報活動等の推進 ◆みえライフイノベーションプロジェクト鈴鹿関連活動への参加 ◆三重県産業支援センター活動への参加 ◆イノベーションジャパン（於：東京ビッグサイト）への参加による研究成果等の積極的広報の推進 ◆鈴鹿病態薬学研究会の継続
2. 学内研究の活性化に向けた地域・産学官連携研究活動の強化	<p>①地域・産学官連携研究活動の強化に向けた方策の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆社会連携研究センター運営委員会の年間3回以上の開催 ◆社会連携研究センターHPに研究シーズ集、地域・産学官連携活動成果の掲載 ◆SUMS-NITS 医工連携研究会を年間2回以上の開催 ◆三重大学、鈴鹿高専等との連携による共同研究や研究会への積極的な推進 <p>②社会連携研究活動の推進に向けた方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆鈴鹿医療科学大学・研究シーズ集2020の刊行 ◆鈴鹿医療科学大学・研究紀要2019の刊行 ◆研究シーズ集・研究紀要の地域・産学官組織への積極的配布 ◆入試広報活動における鈴鹿医療科学大学・研究紀要の活用

第 2 - 2 期の活動計画

重点分野 8 : 国際交流の推進	
<p>【基本方針:2】 さらなる医療・福祉の総合大学化と魅力づくり</p> <p>【中期計画】2018年度-2020年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. グローバル化に向けた国際交流のための学内体制の整備と支援体制づくり 2. 各学科単位での学生の海外体験の機会の拡充、教員の国際対応力と国際的な発信力の強化 3. 欧米とアジア地域における保健・医療・福祉領域の学術・教育の交流拠点づくりの促進 	
<p>責任者: 葛原茂樹 (医療科学研究科長) 分担者: 磯部篤男 (研究振興課長) 事務局: 研究振興課</p>	
2019年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. グローバル化に向けた国際交流のための学内体制の整備と支援体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> ①学内国際交流拠点として国際交流室（仮称）設置を大学に提案する。 ◆2020年3月までに国際交流室設置の目途をつける。 ②学生・教職員の国際交流支援体制づくり。渡航手続きマニュアル作り、安全情報、予防接種などの情報提供、実施医療施設調査などを整備する。 ◆2020年3月までに、支援体制の中で実現可能なものについて、マニュアル化する（渡航手続き、診断書作成や予防接種実施施設など）。 ③学内の各レベル（大学、学部、学科、個人）で実施されている国際協力活動（学術、教育、その他）の現状調査の実施と、継続的あるいは萌芽的に進行中のものがあれば、将来の発展性を含め調査を実施する。 ④国際交流活動の参考にするために、他大学の組織や活動を調査する。 ◆学生の海外研修実施校の中で大学間協定締結などによる定期的交流や単位互換実施の状況を調査する。
2. 各学科単位での学生の海外体験の機会の拡充、教員の国際対応力と国際的な発信力の強化	<ol style="list-style-type: none"> ①国際対応力実践の場として、学生の海外研修を実施している鍼灸サイエンス、医用情報工、看護の3学科の活動を継続的なものにする。 ②未実施の学科においても、教員と学生の一定数が海外体験することを目標とする。 ◆2020年3月までに鍼灸サイエンス学科、看護学科以外の学科において、教員と学生の一定数が海外体験をする。 ◆今年度は見送り予定の医用情報工学科は、韓国の大学との交流が途切れないような方策を検討し、来年度の学生海外体験の実現を図る。
3. 欧米とアジア地域における保健・医療・福祉領域の学術・教育の交流拠点づくりの促進	<ol style="list-style-type: none"> ①三重県国際医療技術連携体制(M-MUSCLE)と連携し、国際交流を推進する。 ◆三重県国際医療技術連携体制(M-MUSCLE)の定期会議に参加して、情報収集をするとともに、募集があれば、英国との看護師・看護学生研修プログラムに本学からの海外研修参加者を確保する。 ②本学活動として、鍼灸サイエンス学科（天津中医薬大学など）、医用情報工学科（韓国ソウル市漢陽大校）、看護学科（米国ロサンゼルス

	<p>Biola 大学) の交流を継続させ、協定に基づく大学レベルの交流にレベルアップしていく。</p> <p>③薬学研究科ではコンケン大学 (タイ) との協定に基づく学術交流を推進する。</p>
--	--

第2－2期の活動計画

重点分野9：大学活性化のための継続可能な組織体制改革	
<p>【基本方針:4】 次世代を担う教職員の養成とモチベーションの向上</p> <p>【基本方針:6】 公益性と収益性の両立</p> <p>【中期計画】2018年度-2020年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学長のリーダーシップのもとで、組織目標達成のためのPDCAサイクルの質の向上 2. 現場の職員の知恵を生かした、組織・業務プロセスの見直しによる効率化と質の向上 3. 教職員評価制度の適切な運用による教職員のモチベーション向上 4. 大学の危機全般に対して、教職員が的確に判断し円滑に対応できる危機管理体制の整備 	
<p>責任者:豊田長康(学長)</p> <p>分担者:水谷史生(法人事務局長)、村田尚久(大学事務局長)、勝田能成(学生課長)</p> <p>事務局:学生課、管財課、庶務課、人事・厚生課</p>	
2019年度活動計画	
対応する中期計画の項目	活動計画内容
1.学長のリーダーシップのもとで、組織目標達成のためのPDCAサイクルの質の向上	<p>◎各組織の目標達成に向けて、各分掌の現状における課題と目標を明確化にし、全教職員が効果的なPDCAサイクルを機能させる。</p> <p>◎IR推進室が教学データを収集して分析し、各学科にフィードバックする活動を引き続き行い、更に可視化をすすめる。</p>
2.現場の職員の知恵を生かした、組織・業務プロセスの見直しによる効率化と質の向上	<p>現行の事務組織機能について検証し、更なる機能の向上を図る。</p>
3.教職員評価制度の適切な運用による教職員のモチベーション向上	<p>教員評価取扱い基準及び職員人事考課取扱い基準に基づき評価を実施。</p> <p>実施した結果に基づき、評価基準の見直しや処遇に反映するに相応しくかつ整合性のとれた、より良いシステムを構築するための検証を行う。</p>
4.大学の危機全般に対して、教職員が的確に判断し円滑に対応できる危機管理体制の整備	<p>防災・危機管理委員会の活動を開始し、危機管理に関する諸規程・ガイドラインの確認及び必要に応じた見直しを関係部署に指示し、諸規程の見直しガイドラインの策定を行う。</p> <p>5チームを編成(自然災害管理・事業継続管理(BCP)／海外危機管理／情報危機管理／研究危機管理／学生危機管理)し連携方策を検討することを目的として設置した。</p>

第2－2期の活動計画

重点分野 10：財政基盤の充実	
<p>【基本方針:6】 公益性と収益性の両立</p> <p>【中期計画】2018年度-2020年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 財源確保策の実践による安定的な財政基盤の構築 2. 補助金制度と大学のシーズを活用した外部資金の獲得推進 3. 効果的な経費削減の推進 	
<p>責任者:水谷史生（法人事務局長） 分担者:磯部篤男（研究振興課長）、宮崎和裕（管財課長）、岩田善光（経理課長）、 経費削減推進委員会 事務局:経理課</p>	
2019年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
1. 財源確保策の実践による安定的な財政基盤の構築	収入拡大の検討・実施
2. 補助金制度と大学のシーズを活用した外部資金の獲得推進	<p>① 教員等の研究活動に資するための財政基盤として、大学の研究シーズを基にした受託・共同研究費や寄付金を獲得する。 ◆研究シーズ集を銀行、商工会議所、三重県産業支援センター等に配布する</p> <p>◆受託・共同研究費や寄付金を獲得し、研究活動を活発化させる</p> <p>② 教育研究設備・装置等に関する計画の実行上、各種補助金制度に合致する案件においては積極的な活用を推進する。</p>
3. 効果的な経費削減の推進	経費削減意識に関する啓発活動

第 2 - 2 期の活動計画

重点分野 11 : 4 つのポリシーの実質化	
<p>【基本方針:1】 満足度の高い教育の推進</p> <p>【中期計画】 2018 年度-2020 年度</p> <p>1. 4 つのポリシーの策定と運用についてガイドラインに則した PDCA サイクルを実行</p>	
<p>責任者：豊田長康 分担者：教育改革委員会、教育質保証委員会 事務局：教務課</p>	
2019 年度活動計画	
対応する中期計画項目	活動計画内容
<p>1. 4 つのポリシーの策定と運用についてガイドラインに則した PDCA サイクルを実行</p>	<p>① 4 つのポリシーの運用に関する PDCA サイクルの仕組みを実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ガイダンス等で、教育目標を踏まえたディプロマポリシーを学生に周知する。 ◆ ガイダンス等で、カリキュラムポリシーを学生に周知し、ディプロマポリシーとの一貫性を確認し、教育課程が体系的に編成されていることを学生に説明する。 ◆ 教育質保証委員会でアドミッション・ポリシーと教育課程との整合性を点検し、PDCA サイクルを回す。 <p>② ディプロマポリシーの達成度をチェックする仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ディプロマポリシーの達成度をチェックするために、学生の学修成果に関するアンケートを卒業前の 4 年生に対して実施し、IR 推進室で集計し、確認する。 ◆ 集計結果を各学科へ報告し、教育質保証委員会で改善に活用する。 <p>③ アセスメントポリシーについて、教育質保証委員会で確認し、学科内において必要な修正を行う。</p> <p>④ 教育質保証委員会で検討し、実施した内容を自己評価委員会で報告し、確認する</p>